

平成22年 第2回(定例会)山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成22年10月29日(金曜日)

議事日程

平成22年10月29日 午前11時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第2号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第3号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第5号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)に関する専決処分について
- 日程第9 議案第6号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について
- 日程第10 議案第7号 副広域連合長の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第2号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第3号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定

について

- 日程第7 議案第4号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第5号 平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)に関する専決処分について
- 日程第9 議案第6号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について
- 日程第10 議案第7号 副広域連合長の選任について

出席議員(7名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 中次 俊郎君 | 2番 小川 裕己君 |
| 4番 秋山 哲朗君 | 7番 関谷 博君 |
| 8番 山田 健一君 | 9番 白井 博文君 |
| 12番 渡辺 純忠君 | |

欠席議員(5名)

- | | |
|------------|------------|
| 3番 島津 幸男君 | 5番 村田 弘司君 |
| 6番 荒川 政義君 | 10番 古木 哲夫君 |
| 11番 山谷 良数君 | |

事務局出席職員氏名

局長 長弘 譲君 書記 吉田 元彦君

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	野村 興兒君	代表監査委員	岡村久壽男君
会計管理者	坂 典生君	事務局長	宮崎 義明君
総務課長	横山 俊樹君	業務課長	鶴田 将之君
業務課長補佐	村田 活稔君	業務課長補佐	有吉 勝次君
総務係長	岡村 慎一君	資格電算係長	関本 一博君
医療給付係長	中村 一朗君	賦課徴収係長	重村 一郎君

午前11時00分開会

議長（関谷 博君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成22年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1．議席の指定

議長（関谷 博君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました中次俊郎議員、及び再選されました山谷良数議員の議席は、現在、空席となっております1番、11番において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2．会議録署名議員の指名

議長（関谷 博君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番、中次俊郎議員及び12番、渡辺純忠議員を指名いたします。

日程第3．会期の決定

議長（関谷 博君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

日程第4．議案第1号

日程第5．議案第2号

日程第6．議案第3号

日程第7．議案第4号

日程第8．議案第5号

日程第9．議案第6号

日程第10．議案第7号

議長（関谷 博君） 日程第4、議案第1号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）から日程第10、議案第7号、副広域連合長の選任についてまでの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興兒広域連合長。

広域連合長（野村 興兒君） 本日、平成22年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況につきまして、御報告を申し上げます。座って御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度廃止後の高齢者のための新たな医療制度等について、国の「高齢者医療制度改革会議」において、8月20日に「中間とりまとめ」が公表されまして、来年の通常国会での法案提出に向けて、さらに最終的な議論が行われております。

この「中間とりまとめ」においては、現行の後期高齢者医療制度の問題点を改めるとともに、利点は残し、さらに現行制度の廃止を契機として国保の広域化を実現するとの方向性が示されたところでございます。

新制度の基本的な枠組みは、加入する制度を年齢で区分しないこととし、サラリーマンである高齢者や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域で生活する高齢者は国保に加入することとなるものです。

さらに、国保の運営については、高齢者間の保険料格差や市町村国保の財政基盤を考慮し、少なくとも75歳以上の高齢者医療については、都道府県単位の財政運営とすることが不可欠とされています。

その上で、都道府県単位の運営主体と市町村が、分担と責任を明確にしつつ、国保を地域の総合力により共同運営する仕組みが提案されておりますが、都道府県単位の運営主体については、今後の検討となっております。

新制度は平成25年度からの施行が予定されておりますが、将来的な国保の広域化については、広域連合のみならず市町にとっても大きな制度改革となりますことから、引き続き、議論の動向に注視してまいりたいと考えております。

それでは、ただいま上程いたしました議案第1号から第7号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第1号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ187万6千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8,756万9千円といたしております。

これは、今回の議案第3号にお示ししておりますとおり、平成21年度決算額の確定による

ものでございます。

次に、議案第2号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ29億3,186万7千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,005億7,480万1千円といたしております。

これは、議案第1号と同様に、平成21年度決算額の確定によるものであり、歳入において繰越金38億1,072万3千円を増額するとともに、昨年度の国、県、市町の療養給付費負担金並びに支払基金交付金の返還及び追加交付、並びに平成20年度の医療費の過誤による返還が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

また、繰越金から国、県、市町への返還金等を除いた額、14億8,926万8千円を医療給付費準備基金に積み立て、平成22年度及び平成23年度における保険料の上昇抑制及び、今後、医療給付に要する費用の不足が生じた場合の財源として活用することといたしております。

次に、議案第3号及び議案第4号は、平成21年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第3号は、一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額8,459万5,803円、歳出総額8,085万7,360円でございます。

歳入歳出差引額は373万8,443円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第4号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額1,981億529万9,159円、歳出総額1,942億9,457万1,260円でございます。

歳入歳出差引額は38億1,072万7,899円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第3号及び議案第4号の決算の内容及び詳細につきましては、配布しております平成21年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。

次に、議案第5号及び議案第6号につきましては、いずれも専決処分の御報告を申し上げ、議会の承認を求めます。

まず、議案第5号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に関する専決処分について、御説明を申し上げます。

これは、平成20年度決算に伴う県支出金の精算について、平成21年度末に精算方法の変

更が生じ、予算を補正する必要が生じましたが、議会を開催する時間的余裕がなかったことから専決処分としたものでございます。

次に、議案第6号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について、御説明を申し上げます。

これは、山口県市町総合事務組合が行う交通災害共済事業に、平成23年度から光市が加入することに伴う規約変更の議決を要請されていたものであり、同組合指定の期日までに議会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決処分としたものでございます。

次に、議案第7号、副広域連合長の選任について、御説明を申し上げます。

先の副広域連合長でありました松浦正人氏の任期が、去る6月20日で満了いたしました。今回改めて同氏を副広域連合長に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（関谷 博君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

次に、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。岡村久壽男代表監査委員。

代表監査委員（岡村久壽男君） 代表監査委員の岡村でございます。

去る8月19日、本大会議室におきまして、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計並びに特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましても、関係法令等に従い適正に処理されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

議長（関谷 博君） 以上で、代表監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第4号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第5号、平成21年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に関する専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は報告のとおり承認されました。

続きまして、議案第6号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第7号、副広域連合長の選任について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（関谷 博君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案につきましては、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会議事規則第35条の規定により、その整理を議長に委

任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 博君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもって、平成22年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会の閉会といたします。皆様、お疲れさまでございました。

午前11時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年10月29日

議 長 関 谷 博

署名議員 中 次 俊 郎

署名議員 渡 辺 純 忠